

「災害時における相互支援等に関する協定」に基づき いわき市へ職員をリエゾンとして派遣しました



ターゲット 13.1

2024 年 8 月 16 日

郡山市総務部

防災危機管理課

課長 熊田 重美

TEL：924-2168

SDGs ターゲット 13.1 「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱化（レジリエンス）及びその適応の能力を強化する。」

令和 6 年台風第 7 号の接近に伴い、いわき市において、市内全域に避難指示を発令したことを受け、福島市・いわき市・本市における「災害時における相互支援等に関する協定」に基づき、現地の情報を収集するため、本市職員を情報連絡員（リエゾン）としていわき市へ派遣しました。

- 1 出発日時 8 月 16 日（金）午後 4 時 40 分
- 2 派遣人員 総務部防災危機管理課 主任 丸山 晃史
主査 須賀 拓輝

<福島市・いわき市・本市における「災害時における相互支援等に関する協定」>

- 締結年月日 2024 年 3 月 28 日
- 協定内容
 - （1）対口支援としての連携（被災当初から迅速に実施）
 - （2）県外等からの受援に対する支援（受援調整等の機能を補完）
 - （3）県外への応援の際の連携（同一地域同一業務の派遣の際の使用資器材等の共同使用等）
 - （4）平時からの連携（最新の防災情報の共有、県・国等への共同での意見具申・要望 等）